



2025年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役会長 CEO 西野 伸一郎
(コード: 3138、東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 佐藤 鉄平
(TEL. 03-5459-7076)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株主優待制度を変更（拡充）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社サービス利用を通じて、株主の皆様に当社事業内容をより深くご理解頂くため、当社サービスの利用に関する株主優待制度を設けてきました。今回、新たに株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力をさらに高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有いただくことを目的として、デジタルギフトを優待品目に追加することといたしました。

2. 追加される株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主様を対象とします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
500株以上	デジタルギフト 25,000円相当分

※ デジタルギフトの対象となる交換先の例（変更となる可能性があります。）

Amazon ギフトカード等、株主様が交換先を選べるギフトを予定しております。

3. 優待品の選択方法

対象株主様あてに「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿つてWEB上でご希望の品目を選択していただき、受取手続きをお願いいたします。なお、選択期間を過ぎた場合は受取手続きが出来なくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

4. 優待の贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

5. 株主優待制度（拡充分）の開始時期

2025年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

6. 今後の見通し

本優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。また、本件による今期の業績への影響は軽微であると考えておりますが、今後公表すべき事実が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

なお、株主優待費用については販管費として計上いたします。

以上